

労働関係法とその適用 状況の理解のために

日教組編

「教職員の権利と労働条件」



本書を読んで、私の一番強く受けた

感想といえば、「よい組合員はよい教師である」ということであった。たしかに、この確信に満ちた言葉は、日教組に結集している多くの教育労働者たちが日常の生活と仕事を通して、またその絶ゆまざる実践と運動に支えられながら、鍛えあげ精錬しあげてきたものだと思う。そして、この言葉のもつ重みと深みとは、彼らの胸中奥深くズシリときぎみこまれ、かつまた日常の諸活動に生かされているに違いない。

さきに発行された『教師の権利』（一九六二年十月、労働旬報社発行）と比較するとき、本書との間に「年輪の深み」を痛感するわけだが、しかし私は何かしら不調和音を、いいかえれば物足りなさが感じられるのをどうすることもできないでいる。私も勤務している私立大学で三役としての賃労働一般に適用される権利と労働条

それなりの労組活動をしてきていた。

その意味での体験が全くないわけではない。もっとも、私は労働法の専門的研究者ではないから、本書のような性格のものを吟味するには必ずしも適任だとは思っていない。率直にいえば、労働基準法とその適用状況、判例などの勉強を再度繰返し、とかく忘れがちだった問題状況をいまさら思い知らされたものであった。それはそれなりに、私にとってはよい復習の機会が与えられたと感謝すべきだろう。けれども、そのなのだ。私は、私なりの狭い体験からしても、物足りなさを感じ得ない。本書にそれを求めるのも、そもそもと場違いだといわれるかも知れない。というのは、どういうことか。

私たちが、教育労働者、正しくは教育労働者である。本書で指摘されてることは、教育「賃労働者」として義務教育のなかで、この教科だけ

ぶときには、そのことばのなかに、「何でも役所の決めたとおりにいくとと思って甘くみくびるなよ」という抵抗の思想があると考えてよい。

数ある教科のなかで、この教科くらひみじめな状態におかれているものはない。「技術科」というのに、文部省はほんきで技術を教える教科と考えていふのかどうかさえさだかではない。

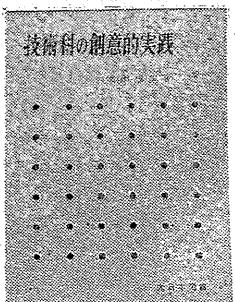
おけば自然に好ましい「態度」が養われる、學習指導要領は子どもにさせるしげとのめやすを示したに過ぎない、と考えているのかもしれない。この教科のなかに科学を持ち込むことは、権力者側から横端に嫌われる。もちろんいわゆる主要教科からはみだしていられない。

こういう状況のもとで、悪戦苦闘するまじめな技術科教師の努力が、この本のなかで語られてくる。これは決して、ことばじょうずなよそゆきの実験記録ではない。その意味で、「最初は全く何が何だかわからず、この教科から逃亡を企てたりした人たちが、どうしてこの教育にとり組んで行つたか、その実践と研究途上の失敗や苦心談を、ありのままに裸になつて記録し

にじみ出る技術 科教師の努力

池田 種生編

『技術科の創意的実践』



が、男女別学を強制されている。男子だけ二クラス五〇名以上も集めての作業など、教師の指導がどれほど優れていても順調にいくはずがない。作業するのに必要な道具も機械も、全く不備である。さらに、この教科の教師の大半は農業専攻出身者で、技術科の主軸となつてゐる工的内容にはくらいのがふつうである。文部省は、わずか二週間程の転換訓練でお茶をにごしたに過ぎなかつた。

こういう状況のもとで、悪戦苦闘するまじめな技術科教師の努力が、この本のなかで語られてくる。これは決して、ことばじょうずなよそゆきの実験記録ではない。その意味で、「最初は全く何が何だかわからず、この教科から逃亡を企てたりした人たちが、どうしてこの教育にとり組んで行つたか、その実践と研究途上の失敗や苦心談を、ありのままに裸になつて記録し

件の問題を焦点に据えている。それが労働者たちにとっての基本的権利の問題だということを私は否定するわけでは決してない。だが「教育」労働者としての教育の仕事（教育労働）との関連は、本書からどのように読みとれるというのだろうか。こういふと、きつと反論を受けることだろう。でも、言わして欲しい。教育労働者の労働基本権といわゆる「教育権」とは、一体どういう関連構造をもつていると云ふのか。言葉をかえていなならば、教育労働者の労働条件は、とりも直さず労働者たちの「教育を受ける権利」を実質的に保障する教育条件だといわれているようと思えるが、それは、どういう意味でそうなのであるのか。

私が「よい組合員はよい教師である」という言葉に強い感銘を受けながらも、なおかつその言葉の内実・その相関関係をどうみるかについて疑念をさしはさまないわけにはいかないのは、この点にかかわっているのである。教育労働者としての労働基本権を主張し自ら擁護・確立するものは、その教育の仕事（内容と方法の総体）においても、当然に見つかったものでなければならない。教育労働者の労働条件が教育条件だといった把握も、それなりにもっとチミツになされねばならないのではないか。もとより本書

にそれを期待するのは無理なのかも知れない。いまは、なお教育労働者の労働者性に、その権利と労働条件の問題に焦点がおかねばならないというの実態であり、それが基本的な権利問題であるだけにいくら強調しても強調しきれないことだというのだろう。

だが、これまで教研型と組合型といつた悲しむべき図式化が底流にひそみ、それだけに両者の統一が強調されてきたことも事実なのである。そうした苦い経験をふまえて、その克服と理論化がそろそろ努力されてしかるべきではなかつたのか。私が物足りなきところには生徒に笑われ、周囲の無理解に悩み、自己の無力感からこの教科からの逃避を考えた人たちが、自転車屋に通い、木工場に習いにゆき、仲間の講習会をひらき、ある者は夜間の大学に通つて、文部省の与えてくれなかつた内容を学びとり、それを教室に生かすまでの、失敗談、苦心談が語られている。そこから生れた、「創意的実践」が、設計・製図（小川茂）、木材加工（佐藤禎一）、金属加工（岡喜三）、機械（村田照治、池上正道）、裁縫ミシン（植村千枝）、電気学習（向山玉雄）、家庭電気（小松秀子）栽培学習（千川輝雄）総合実習（工的内容）横沢俊雄、農業（草山貞胤）に分けて記録されている。この実践記録の多くは、学習指導要領や検定教科書のしめつけをこえ、内容的に極めて科学的で

にそれを期待するのは無理なのかも知れない。いまは、なお教育労働者の労働者性に、その権利と労働条件の問題に焦点がおかねばならないというの実態であり、それが基本的な権利問題であるだけにいくら強調しても強調しきれないことだというのだろう。

実践している人にも、生きた参考となるのではなかろうか」という編者のねらいは成功している。

執筆者の多くは、職業、家庭科時代からこの教科を担当し、現在では民間教育研究団体の技術科研究の第一線に立つてゐる人々である。ここには、あるときには生徒に笑われ、周囲の無理解に悩み、自己の無力感からこの教科からの逃避を考えた人たちが、自転車屋に通い、木工場に習いにゆき、仲間の講習会をひらき、ある者は夜間の大学に通つて、文部省の与えてくれなかつた内容を学びとり、それを教室に生かすまでの、失敗談、苦心談が語られている。そこから生れた、「創意的実践」が、設計・製図（小川茂）、木材加工（佐藤禎一）、金属加工（岡喜三）、機械（村田照治、池上正道）、裁縫ミシン（植村千枝）、電気学習（向山玉雄）、家庭電

気（小松秀子）栽培学習（千川輝雄）総合実習（工的内容）横沢俊雄、農業（草山貞胤）に分けて記録をまとめられた、往年の教育ジャーナリスト池田種生氏の勞を多とせねばならない。

しかし、一、二の例を除くと、教師の仲間同志あるいはサークルでの研究についての報告が少いが、これは筆者たちの協同研究の弱さと受けとつてよいのだろうか。

また、技術科についての理論的追求の弱さ（個々の実践では克服されている面もある）が見えるのは、本書の趣旨からして当然なのかもしれないが、ある意味では執筆者らの所属する産教連の弱点を露呈しているといえるのではなかろうか。たとえば、木工などに散見する安全管理の問題などはこの重要な観点でもっとと追求してほしかった。

この面については、原正敏編『技術科の災害と安全管理』（明治図書刊）などが本書の弱点を補うことができるであろう。

ともあれ、この教師の苦闘と創意の記録をまとめられた、往年の教育ジャーナリスト池田種生氏の勞を多とせねばならない。

あり、指導方法も創意に満ちており、子どもたちの活動もいきいきしている。

（日教組発行、新書判三三〇頁・一六〇円）
(工学院大学助教授
大田さとし)

（大日本図書刊 八八〇円）
（佐々木 享）